警報等の発令による臨時休業について

警報発令時の児童の登下校について，下記のことにご留意の上，児童の安全確保に十分なご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

登 校 前

午前７時の時点で，岡山市に**特別警報，暴風警報，大雪警報，暴風雪警報のいずれか**が発令されている場合，学校は**自動的に臨時休業になります。**

登 校 後

登校後，上述の警報が発令された場合

（ア）「携帯メール連絡ツール」（ウサギメール）等で保護者の方にお知らせし，地域の方々と連絡を取りながら下校させます。

（イ）交通保導部による，通学路の安全確保と危険箇所の報告をお願いすることがありますので，ご協力をよろしくお願いいたします。

（ウ）台風接近時など，事前に緊急の下校が予想される場合は，できる限り前日に文書でお知らせします。場合によっては，給食を食べずに下校することもありますので，下校した児童が困らないような配慮をご家庭でよろしくお願いいたします。

（エ）臨時に早く下校することになった場合を想定して，どうすればいいか日頃からお子様と話し合っておいてください。

登校途中

登校途中に上記の警報が発令された場合

（ア）いったん学校まで登校します。

（イ）その後，登校後に警報が発令された場合と同じように下校します。

そ の 他

（ア）臨時休業になるのは，**特別警報，暴風警報，大雪警報，暴風雪警報のときだけ**です。
大雨警報・大雨注意報・洪水警報等のときは，臨時休業になりません。

（イ）発令されていた**特別警報，暴風警報（大雪警報・暴風雪警報）**が，午前７時以降で解除になっても，混乱を避けるため，その日は臨時休業にします。

（ウ）早朝の学校への問い合わせは，特別で緊急の場合以外はご遠慮ください。ご協力をよろしくお願いします。

（エ）本校が実施している「携帯メール配信」は，緊急時における迅速な連絡手段として有効ですので，ご登録がまだの方は，この機会に是非ご登録お願いします。登録方法については学校までお尋ねください。

緊急時の児童の引き渡しについて

緊急災害時（地震・風水害など）には以下の対応をとります。ご協力いただきますようよろしくお願いします。

基本的な考え

災害等で，通常の下校が危険と判断したとき

学校待機になり，引き渡しを行う。

1　学校待機となる場合

・岡山市南区で**震度５弱以上の地震**があった場合。
・震度５未満の地震であっても建物の崩壊や液状化がある場合。
・河川等の増水等で避難勧告や避難指示が出された場合。

2　連絡方法

・「携帯メール連絡ツール」（ウサギメール）で配信します。
・災害時等はメール配信ができない場合も予想されます。その場合は直接学校に来校してください。
・本校は避難場所に指定されています。車での来校はできません。

3　引き渡し方法

・各教室で引き渡します。場所は，状況によって教室・体育館・運動場になります。
・原則，児童調査書の緊急時の連絡先にご記入いただいている方に引き渡します。